

東日本大震災からの復興政策10年間の振り返りに関する

有識者会議（第4回）

議事録

## 東日本大震災からの復興政策10年間の振り返りに関する有識者会議（第3回）

1. 日 時 令和5年3月23日（木）15：00～16：58

2. 場 所 中央合同庁舎4号館11階共用第1特別会議室

3. 議 事

（1）民間企業・団体からの発表

（2）本文案について

（3）自由討議

4. 議事録

次頁以降のとおり

5. 出席者（敬称略）

秋池 玲子（座長）	ボストン コンサルティング グループ	日本共同代表
増田 寛也（座長代理）	日本郵政株式会社	取締役兼代表執行役社長
今村 文彦（委員）	東北大学災害科学国際研究所	所長
大西 隆（委員）	一般財団法人国土計画協会	会長
田村 圭子（委員）	新潟大学危機管理本部危機管理センター	教授
藤沢 烈（委員）	一般社団法人RCF	代表理事

○立岩参事官

ただいまより第4回東日本大震災の復興政策10年間の振り返りに関する有識者会議を開催いたします。

それでは、秋池座長、お願ひいたします。

○秋池座長

改めまして、第4回東日本大震災の復興政策10年間の振り返りに関する有識者会議を開催いたします。有識者会議は今回で最終回となります。

本会議は、原則公開としており、会議室内での傍聴のほか、報道機関や一般傍聴者の皆様にオンライン同時配信による公開を行っております。

机上の配付資料についても、ホームページ上で公表しております。なお、資料6、「振り返り」の本文案につきましては、紙でなくタブレットで配付しておりますので、必要に応じて御覧ください。

また、議事録については、後日、委員の確認を得た上で公表いたします。

本日の議事は、次第のとおり、まずは、民間企業・団体の方々から御発表いただき、意見交換を行う予定です。このため、3名の方に御出席をいただいております。お忙しいところ御出席くださいまして、どうもありがとうございます。御紹介は後ほど御発表に合わせさせていただきます。

その後、本日は振り返りの本文案について復興庁から説明をいただき、自由討論としたいと思います。

○立岩参事官

マスコミの皆様におかれましては、お席にお戻りいただき、これよりカメラの御使用はお控えください。

○秋池座長

それでは、議事1に移りたいと思います。これまで県や市町村など行政の方々の御意見を聞いてまいりましたけれども、今回は民間のお立場で復興支援等に取り組まれた御経験から、その取組や、国の制度等を振り返っての評価、特に反省すべき点や、あるいはこれはよかつたという点などもあれば、忌憚なく御発表いただければと思います。将来の大規

模災害に備えて、東日本大震災における国の復興政策について、行政だけでなく民間のお立場から見た評価を残しておくことは大変意義があると思います。

意見交換は、全ての発表が終わってから行いたいと思います。

それではまず、株式会社岩手銀行審査部企業財務支援室長、藤元様、よろしくお願いいたします。

#### ○岩手銀行（藤元室長）

それでは、岩手銀行の藤元と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、今回、東日本大震災からの復興10年間の振り返りとして意見を発表させていただく時間を頂戴いたしまして、大変ありがとうございます。そして、私も被災地の一住民でございまして、行政機関の皆様、多くの民間企業・団体の皆様、それから、ボランティアの皆様から厚い御支援をいただきましたことを改めてお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、資料に従いまして、発表させていただきたいと思います。まず、表紙をおめくりいただきまして、1ページ目でございます。岩手銀行のプロフィールを簡単に掲示しております。手前どもは岩手県を地盤とする地方銀行でございます。岩手県のほか、宮城县と青森県には複数の店舗を展開しておりますが、震災では岩手と宮城の沿岸部の店舗14か店が被災いたしました。

資料、次のページに参ります。今回は、震災直後に設置いたしました復興再生支援チーム、こちらの活動の振り返りと、金融機関の立場から感じた復興支援の課題等についてお話をさせていただきたいと思います。

まず復興再生支援チームは、2011年5月に審査部の中にある企業財務支援室という組織を母体に、営業推進を担当しておりました2つの部、そちらのほうから要員を派遣いたしまして、本部の横断的なプロジェクトチームということで立ち上りました。

活動の狙いでございますが、こちらは、被災地の経営者の悩み、そちらの解決に向けてよき相談相手になるというところから活動しようというものでございました。ですので、まず最初は、現地に赴いて経営者の方々のお話を聞くところから始めてみました。そこで経営者の方々から引き出された悩みは、復興に関する悩みであったり、従業員に関するもの、事業基盤に関するもの、資金調達に関するものといったものが挙げられました。

我々支援チームは、これらの悩みの解決につながるように何でも屋になりましょうとい

うことで、様々な情報を集め、自分なりに勉強して、そこからメニューを検討して、事業者の方に提案してという支援活動を行いました。その具体的な活動の内容が下のところに挙げているものでございます。こちらの赤文字にしているところが主に復興政策と関連するところかと思います。（3）の利子補給制度や制度融資、こちらに関しましては、政府系金融機関の皆様とか保証協会の皆様と連携をいたしました。（4）の国・県・市町村による各種の復興支援策、各種の助成金であったり補助金、それから、二重債務問題の解決に当たっては買取機構の活用等を支援いたしました。それから、8番目のところで外部専門家の紹介ということで、中小企業基盤整備機構様とか復興相談センター様、そちらのほうにつなぎまして問題の解決に当たったということを行っておりました。

続きまして、資料の3ページ目でございます。この活動を振り返って見えたことです。まず（1）として挙げておりますけれども、再建に向けて力強い歩みを続ける企業は、そうでない企業と違ってこういったことがあったというのが、①から⑤に挙げたような、経営者の資質とか、経営におけるいろいろな要素、こういったものが備わっていた先は力強く歩み始めたと思っております。

ただし、そのような資質や要素が備わっていたとしても、（2）に挙げるような課題解決のための行動を起こさなければ、うまくはいっていなかったと見ております。まずは客観的な現状分析。やはり冷静になって、自分たちの置かれている現状を分析して、課題を整理するということが必要ではなかったかと思います。そして、その課題を整理した後に、目先のことだけではなくて、その先、復興した後にどういった企業として成長していくのか、発展していくのかというところまで考えて動いていく必要があったと思います。ただ単に元に戻るだけではなくて、そこに何か一ひねり加えた、より進化していくこと、目先だけではなく、中長期的なビジョンを持つということも大切だった。それから、その再建のプロセスを従業員にも行動させるということが大切だったように見ております。

そして、（3）に書いておりますけれども、この震災は非常に不幸な出来事ではあったのですけれども、経営者をよい意味で変えるきっかけにもなったと思っております。その結果、様々なリスクに対する経営者の感度が高まりましたし、能動的な姿勢になった、あるいは商売の原点を振り返った、地域とのつながりを深く意識した、そういうことの変化が見てとれた経営者が多かったように思います。それから、利害関係者や従業員との関係性、これをうまくやれる人、やれない人というふうな形で二極化してしまいましたので、そういうところも復興が成し遂げられた要因ではなかつたかと考えております。

続きまして、次の4ページのスライドでございます。手前ども復興再生支援チームは、集中活動期間ということで平成25年3月までの約2年間集中的な活動を行いました。そこでの主な成果ということで挙げております。左上の融資取引の正常化の部分でございます。震災によって延滞が発生してしまったお客様、こちらは134先ございましたけれども、こちらの大体75%に当たります101先については、この集中活動期間中に延滞を解消して、融資取引が正常化につながったということでございます。

それから、その右、B、経営計画の策定状況でございます。融資の条件変更をする際とか、あるいは各種の補助金を受給する際に経営計画を必要とする先が390先ございました。このうち、大体4分の1に当たる94先については、この集中期間中に経営計画が完成したという成果がございました。

それから、下の2つ、CとDでございます。こちらは現在に至るまでの成果ということで挙げております。Cは復興関連ファンドの活用でございます。まず1つ目が、日本政策投資銀行様と岩手銀行で連携した復興ファンドでございます。こちらは3号まで組成されておりまして、岩手銀行の取引先35先に対しまして54億円の投資実績でございます。2つ目が大和企業投資様が組成した復興ファンドでございまして、こちらには中小機構様も出資をされている官民ファンドということになります。こちらは同じく6件の18億円の投資実績。それから、3つ目が三菱商事様が創設した基金から設立されました復興支援財団による投融資、こちらは同じく12件4億円の投資実績でございました。

Dにつきましては、二重ローン問題解消のための債権買取機構の活用でございます。まず岩手と宮城の産業復興機構でございますけれども、両機構への債権売却につきましては、合計で77件46億円の実績でございます。そして、東日本大震災事業者再生支援機構への売却実績につきましては、105件68億円の実績となっております。両機構共、令和3年3月末をもって新規買取りは終了しておりますので、今後これら買取り済みの債権のエグジットが課題となってまいります。

続きまして、次のスライドでは、岩手県の象徴的な再生事例を1件御紹介いたします。岩手県大槌町に立地するショッピングセンター「マスト」という商業施設でございますが、こちらは津波によって2階の床上まで瓦礫に埋もれまして、併設していたスーパー銭湯も火災で焼失いたしました。再建には新たな資金が10億円以上必要となるということで、一時は経営陣も再建を断念しかけたのですけれども、地域の住民の方から、何としても再開してほしいという多くの声が寄せられており、官民一体となって支援をした結果、震災か

ら9か月後の平成23年12月に営業を再開いたしまして、復興のシンボルとして復活いたしました。

下の左と右に書いているのが、そのときの金融面のスキームの御説明でございます。まず、左が再生時のスキームでございます。文字が小さくて申し訳ございません。このときには、既存の金融債務が6億8,000万円ございましたので、こちらは産業復興機構に買取りをしていただきまして、返済を実質棚上げ。それから、再建に必要な資金につきましては、補助金、復興ファンド、民間金融機関からの融資で調達いたしました。

その後、この案件は再生計画も順調に進捗いたしまして、平成29年8月には機構が保有する債権を一括返済してエグジットを実現いたしました。その際のスキームが右のところでございます。このときは、日本政策金融公庫様から資本性ローンを調達、それから、地元金融機関を中心とする協調融資、そして、復興成長ファンドによる投融資、これらで必要な資金を調達することができました。そして、資料にはありませんけれども、この後、令和3年6月、一昨年の6月に、震災で失った温浴施設のほうも場所を移転して再開しております。コロナ禍の厳しい状況の下での再開ではございましたけれども、地域住民の拠り所となっております。

次のスライドでございます。こちらは、岩手銀行のシンクタンク、岩手経済研究所で震災後10年を迎えるタイミングの2020年12月にアンケートを実施しておりましたので、そちらを御紹介させていただきたいと思います。

まず、左の図表1でございます。こちらは、調査当時の段階で震災の影響があるかないか、そして、ある場合はプラスなのか、マイナスなのかというところを尋ねたグラフでございます。こちらによりますと、岩手県全体で見ると、約6割が既に震災の影響下にはないと回答をいたしました。ただし、被災地である12市町村におきましては、影響下にないとする答えは3割台にとどまる一方で、6割を超える先が影響が残っているという回答でございましたし、その影響もマイナス面の影響がやや強いという回答が多くなっておりました。

そして、右の図表2でございます。こちらでは、影響が残っているという回答につきまして、それがマイナスなのかプラスなのか具体的に教えてくださいという問い合わせに対するグラフでございます。マイナスの影響として最も多かったのが、「取引機会の喪失」、2番目に自社の「生産・営業力が低下」という答えが続いておりまして、商売上の影響が長引いているという答えが多く見てとれます。それから、同率2位に「人口流出」、それに次いで、

「雇用人員の確保難」という答えも続いておりましたので、地域の人口動態による商圏とか雇用環境への影響も看過できないものというふうな結果となっていました。

それから、プラス影響として挙げられたものとしては、復旧・復興需要の継続ということで、こちらは公共事業などの恩恵を受けやすい業種からの回答が集まっておりました。そして、周辺インフラの拡充につきましては、この時点で既に復興道路等の供用が始まっていますので、そういうインフラ整備が輸送効率などの面で経営に寄与していること、そういうものがうかがわれた結果でございます。

そして、次のスライドでは、まず図表3のほうで外部環境に対する復旧・復興の実感を尋ねております。このうち、復旧・復興はもう既に完了した、あるいは進んでいるという比較的前向きな実感が6割を超えておりました。ただし、「どちらともいえない」という答えも約3分の1ございましたので、地域とか企業によって判断材料が異なるので、なかなかその度合いを測ることは難しいと思われました。また、業種別に見ますと、製造業は前向きな実感が7割を超える答えを集めておりますけれども、非製造業では回答が割れる結果となっております。

そして、最後の図表4でございます。こちらは自社の経営に対する先行きの懸念材料を聞いております。ただし、このアンケート調査を実施したときは、既にコロナ禍に見舞わされて以降だったということもございましたので、回答は新型コロナウイルス関連に集中する結果となりました。ただし、被災地域においては、復興関連予算の縮減という答えも半数近くの回答を集めておりましたので、被災地域においては復興はまだまだ道半ばかなというふうなことが思われました。

そして、最後の8枚目のスライドでございます。こちらでは、私どもは金融機関として主に事業再生支援を中心に活動してまいりましたので、事業者支援の観点から気づいたこと、感じたことを3点ほど述べさせていただきたいと思います。

まず1点目、補助金の活用も一長一短だったと思います。まず工場とか生産設備の再建、こちらにおいては、特に早期の復興においてはこの補助金制度は非常に重要な政策であったと思います。そちらについては疑う余地はございません。ただし、被災した設備なりを元どおりに再建するということが正解だったのかなというところについては、若干疑問もございます。事業環境も変化しておりますし、どの時点で再建するかにもよるのですけれども、時間も経過しております。そう考えますと、やはり元どおりにするだけでは、取引先や販路を維持・奪還するとかといった部分では弱いのではないかなと思います。

それから、これまでのこの会議の中でも議論されておりましたけれども、補助金制度で適正な規模での再建でなかった場合もあるのではないかと。事業規模にそぐわないオーバースペックのものを造ってしまったのではないかと思われるような事例もございましたので、違和感を感じることもございました。

それから、補助金の場合、担保設定に制約がございます。生産設備等を復旧したはいいけれども、それを回していくための運転資金調達をするときに担保に供することができず、必要な金額全てを調達できなかつたというようなケースもあったと思います。

それから、最後の4つ目、これは少し残念な例だったのですけれども、補助金を使って設備を再建した会社が、再生計画が思うように進まずに、抜本再生の手続に入ったケースがございました。そのときに、補助金を受けている資産でございますので、それを譲渡することができない。あるいは、スポンサーに経営を譲る際も、補助金交付者の承認とか、地位自体を承継できるのか、それができなければやはり返還義務が発生してくるなどの問題から、スポンサーが下りてしまったということで再生手続がとん挫して破綻に至ってしまった例があるというのは残念な結果でございました。何とか柔軟な対応は取れなかつたのかというところが我々から感じたところでございました。

それから、2番目が、債権買取機構からの出口戦略でございます。先ほども少し触れましたが、買取機構の再生計画は、産業復興機構が最長10年、東日本大震災事業者再生支援機構が最長15年ということでございますので、今後、出口を迎えるということになります。産業復興機構のほうは今まさに佳境を迎えておりまして、弊行でもかなり件数をこなしております。ただし、再生計画が思うように進捗していないために、いまだに機構からエグジットできずに計画の最終期限を迎えるという企業も少なからずおります。そういう先に対して、財務も十分に改善しておりませんので、金融機関として御融資をするという判断が非常に難しいケースがございます。

今回、中小企業庁様が、民間金融機関、政府系金融機関、それから、信用保証協会等にいろいろ働きかけをしていただきまして、何とか協調融資等で対応することができたわけですけれども、今後さらに、財務が改善していないけれども最終期限を迎ってしまった企業のエグジットを検討する際に、それでも何とか金融機関で融資をつけてくれと言われるとかなり厳しいところがございますので、そういう面では金融機関の融資の可能性、それから、事業者の返済能力等も勘案いたしまして、現実的な出口対応も検討する必要があるのではないかと感じております。

そして、最後でございます。最後の3番目ですけれども、被災事業者に寄り添った支援を我々も含めてやっていかなければならないという思いを持っております。まず1つ目、補助金とか助成制度、こちらが受給者にとって使いやすい制度になっていない場合があるのではないかと感じることがございます。最近の例で申し上げますと、復興特区支援利子補給金という制度がございまして、以前は岩手県全域がその対象地域になっておったのですけれども、令和3年からは沿岸市町村のみというふうな変更になりました。その補給金の応募要件を見ますと、対象となる貸付金が3億から100億円という規模でございまして、岩手県の沿岸部の地域性、それから、現在のコロナ禍の影響を考えますと、そのような大規模の投資というのは現実味に欠けると言わざるを得ません。ですので、せっかく予算をつけていただけるのであれば、受給者側にとって使いやすくて、そして、生きた資金になるような制度を御検討いただけないかと思っております。

そして、本当に最後になります。事業者様は、被災後のどん底の状態から助けてもらったという恩義を感じていらっしゃいますし、負い目もございます。事業者の方々と話をする中で度々耳にするのは、行政機関の方とか公的機関の職員の方といろいろな話合いをする際に、自分たちは国の機関として動いているとか、税金を投入して支援している、そういうような発言をされることがあるとお聞きします。特に他意はないのだとは思うのですけれども、そういうふうに言われてしまうと、事業者さんとすると、要望とか意見があつたとしても何も言えなくなってしまうというふうなお話を聞くことがよくございました。そうなってしまうと、きちんとした対話にならないのではないかと思います。金融機関の場合は、優越的な地位の濫用になってはいけないということは常々意識しておりますけれども、被災者支援に携わる我々支援者はやはり同じように被災者の心情に寄り添った対応が重要ではないかということを肝に銘じて、私どもも活動してまいりたいと考えております。

拙い発表ではございましたが、以上でございます。どうもありがとうございました。

○秋池座長

藤元様、大変貴重な御意見ありがとうございました。

続きまして、キリンホールディングス株式会社CSV戦略部主幹、渡邊様、よろしくお願いいいたします。15分ほどでお願いできればと思います。

## ○キリンホールディングス（渡邊主幹）

かしこまりました。私から、東日本大震災の復興に係るキリングループの取組ということでお話をさせていただきます。

まずは、このような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。実は私は2011年にこの取組の立上げメンバーでした。12年の時を経て同じ部署に戻ってきて、これだけ成長している、形を変えてこのように進んでいるということに自分自身驚いております。

実は立上げメンバーだったときには、おこがましいことに私は、国や政府がカバーできないことをやろうという気持ちでおりました。そう思って始めたものですから、このような政策がよかつたとか、これがあればよかつたというような視点のお話はほとんどありません。ですので、これから時間は、民間の一製造業がやるとこんなふうになっていくのだというところをお聞きいただければと思います。

ではまず、目次のところをお話しします。ここに出ております復興応援キリン紺プロジェクトというのが本日の私のお話のメインになります。目次は大きく7つです。まず復興に係る取組の課題、2つ目が概要、そしてその後、ステージが1、2、3というふうに12年の時を経て変わってまいります。今、何が起きているか、そして最後、私たちは何を学んだのかというところをお話しします。

課題については下から読んでいただくことになります。まず第1ステージの課題は、紺を再生するという方針と持続性を高めるという方針をつくって、これを実践するということを2年から3年やり続けました。第2ステージの課題はハード支援からソフト支援へと変わってきたのと、あとは、持続性を高めるためのCSV、後ほど御説明しますが、Creating Shared Valueという考え方方にシフトしています。第3ステージが、地域活性化の、ナレッジの横展開と自律スキームの立ち上げというところまで来ております。

それぞれのステージで何をやったかというのが次のページになります。まず、第1ステージです。先ほど申し上げたハードの支援では、生産機器や設備の支援をいたしました。実際、3月11日の震災では、私たちの仙台工場もビールタンクが4つ倒れる、また津波に襲われるといった甚大な被害がありました。社内でも社外でも、仙台工場は続けるのか、復旧すべきなのかという議論がなされたのですが、やはり決め手となったのは地域の雇用維持や経済復興につなげたいという思いもあって、工場の再開を決定いたしました。9月に実際に製造を再開して、11月には「とれたてホップ一番搾り」という商品を出荷するようになったのは私の記憶に新しいです。5月には3年間での60億円の拠出を決定し、その

後、この絆プロジェクトをつくって、後ほどお話しする3つの幹をメインにしてやってまいりました。

2013年から第2ステージに移ります。このときの課題は、地域ブランドの再生、6次産業化の推進、そして、将来にわたる担い手やリーダーの育成というところでございます。ここでソフト支援に移行したわけです。

第3ステージが2015年からです。自律的もしくは自走できる地域活性というところへ進化させていくというのが課題になりました。2015年に農業・水産業をモデルとした地域活性化のためのCSV取組パッケージなるものを全国に波及させていったというのは、RCFの藤沢さんたちと一緒にやった記憶がございます。それから、地域を巻き込み、コトを興せる人材ネットワーク、つまりソフトといつても最終的には人が大切ということで、こちらのほうに注力をしていった次第です。最後、2017年以降は、完全に自走できるように仕組み化したことになります。

では、それぞれのステージを少し詳しく見てまいります。ここから先は実は画面のほうが写真を多用しております。まず第1ステージ、私たちの思いは何だったのかというと、経営理念と経営理念が目指すものを考えた時に、震災のために社会の中の人と人とのつながりが希薄化しており絆の重要性が社会で見直されているということを感じて、我々でできることとして、被災地の皆様の家族の絆や地域社会の絆の強化に貢献していきたい、それでキリングループと強い絆を育みたいと決意した次第です。

そこで我々の挑戦が、絆プロジェクトということで、地域社会の絆、家族の絆を再生するという方針で、3つの幹という右側の円のところに出ていますものに取組みました。これがぐるぐる回っているのは、最初に、足元の課題として、心と体の元気サポートというものをやっていこうと思いました。これは短期的な課題です。中期的な課題として食産業や食文化の復興ということを考え、長期的な課題として子供の笑顔づくりを掲げました。つまり、心と体の元気サポートというコミュニティーの活力をまず生んで、その活力を、農業・水産業という地域経済活性化に繋げ、そして、まだ見ぬ未来を担う子供たちの教育支援や担い手を育てるという循環を目指しました。これによって我々は、持続性を高めるということと、私たち企業と社会が共進化していくということを目指したわけです。

第1ステージで実施した施策は数ありますけれども、そこは割愛させていただいて、第2ステージの話をします。第1ステージでハード支援をたくさんやり成果も出たのですけれども、これをいつまでやっても、地域の根本的な課題にはアプローチできてないという

ことに当然のことながら気づくわけです。根本的な課題とは、そこで働く方々が高齢化していったり、あるいは地域が過疎化していったり、産地が縮小していったりということです。そこで、生産から食卓までの支援をテーマとしたソフトの支援ということを考えました。地域ブランド再生と6次産業化、担い手・リーダーの育成という先ほど申し上げたテーマのもと、具体的活動は、水産業支援では三陸のフィッシャーマンズ・キャンプとかフィッシャーマンズ・リーグを、東の食の会や日本財團と一緒にやりました。農業支援としては、東北復興農業トレーニングセンタープロジェクトということで、農業を担うリーダーを育成することを開始しました。これが日本フィランソロピーと一緒にやったことです。

その次は、さて、ソフト支援を始めたけれども、復興の道のりは長い、しかも何をもって復興したと言えばいいのか？というところにふと気づいて立ち止まりました。そこで、持続性を高めることと何をもって復興したと言えるのかについてきちんと整理しようという話になりました、挑戦として、Creating Shared Valueというコンセプトを導入しました。これは社会的価値と経済的価値を両方生むという考え方なので取組がより持続的になっていくという流れになっていくわけです。ここからの復興支援は事業を通じた活動というところに変わってまいりました。

第3ステージです。CSRとかCSVの知見がたまってきたので、それをもっと日本の役に立てたい、全国の地域活性につなげたいと考えました。ここでの我々の挑戦が、絆プロジェクトのパッケージ化とその全国波及です。パッケージ化といつてもいろいろなケースがありますが、長岡、七尾、佐世保、滋賀、上田などで、先ほど申し上げた経済的価値と社会的価値を両方出していけるような取組をしていったわけです。販路の拡大とか魅力の発信、あるいは料理人と生産者が行き交うコミュニティーなどがRCFの烈さんと一緒にやった取組です。

その後、キリン地域創生トレーニングセンタープロジェクトというところに移ってまいります。これは、東名阪以外のエリアで地域創生を掲げて農業トレーニングセンターの知見を生かして、地域プロデューサーとか地域プレーヤーを育成していくこうというところにシフトしました。この辺から徐々に本格的に人を育てるというところにフォーカスが変わってきた次第です。

そんな中、第3ステージでふと立ち止まってみたときに、福島の復興が遅れているということに気づき、特に農林水産物については風評被害もあって根深い問題があるということで、ふくしまプライドの発信や福島県の農林水産物の販路拡大のための連携協定を福島

と締結しました。それで、福島県産果実を画面に出ております商品に使ったりして地域の強みと我々メーカーの強みを生かすことで、自律的な復興であったり、持続的な地域活性というところにつながっていった次第です。

10ページです。東北復興・農業トレーニングセンタープロジェクトで育まれた人ととのつながりを地域の課題解決に役立てたいと思い、Beer Experienceというホップの会社を農林中金と連携して立ち上げたということがございます。これは6次産業化または農商工連携といいましょうか、現地のホップ農家への支援を、ホップをブランド化したり、その販路を拡大したりすることでサプライチェーンをつなげるという考え方でやってまいりました。

2019年から、ここからの2ページは、今までやってきた取組を、キリンがいなくてもできるようになっていく、つまり、自律した、あるいは自走できるスキームにした話をします。そこでやったことが、Inter Local Partnersという会社を地域プロデューサー約十数名とキリンが共同出資して立ち上げて、地域トレーニングセンタープロジェクトという人材育成プロジェクトで育まれた人的ネットワークを強化していったりとか、あるいはそのネットワークに基づいて事業ネットワークをつくっていったりということをしています。現在もこの会社は続いておりまして、完全に自走状態にシフトしています。

次のページが第3ステージの最後になります。これはタイポがあります。「水業」と書いてありますけれども、「産業」です。思いは、産業とか地域とか業界業種の枠を超えて、一体となって東北の課題や未来を考える形を目指したいということです。新しい東北を目指しながら、こういったものをマイティー千葉重と一緒に東北絆テーブルを立ち上げて、これも今もワークしております。

以上、第1から第3ステージまで来て、では、キリンはどうなっているのか。キリンは、東日本大震災という大変不幸な出来事ではあったのですがそれをきっかけとして、今までのステージを経て、CSV経営というところに完全に根を下ろし、育っています。今までのお話は、このハウスにあるCSVバーパスの健康、コミュニティ、環境、そして、酒類メーカーとしての責任の中の、主にコミュニティのところで受けて、人と人とのつながりをつくって、心と体に、そして、社会に前向きな力をつくり出すというところに着地しております。

最後に結びとして、学んだことを少しお話しさせていただきます。教訓は2つあります。画面のほうが見やすいかと思います。教訓その1は、選択と集中、共進化、自前主義の脱

却、これが力の源泉になったと思っています。

左からお話をしますと、選択と集中については、復興庁の掲げる復興加速化への主な取組が当時4領域か5領域ありましたので、この領域を見ながら、国や政府ができないけれども、でも、我々の力で我々のオリジナリティーを出してできることはないかと考えました。そのときに、キリンの有形無形の資産を使えるとか、被災地と一緒にになって一体となってできるとか、あるいはキリングループ全体が一体となってできるとかということを判断基準にして絞り込んでいきました。

例えは左側の箱にあります、復興加速化への主な取組の健康・生活支援というのは、先ほどお話しした心と体の元気サポートという形で、ジャパンフットボールアソシエーションと一緒に子供のサッカー教室をやったりしました。その下にある、まちの復興とか産業、生業の再生ということについては、我々の3つの幹でいいますと、地域の食文化・食産業の復興支援という形で生きております。あるいは、一番下にある「新しい東北」の創造というところも、未来を担う子供たちというだけではなくて、御説明をしたような地域活性化という形で新しい地域づくりというところに生きております。

とにかく当時の問題は、議論が散らかってしまいそうだったことです。何をやればいいかというのが分からなくて、何でもやらなければいけないと思って、取組が20も30も40も出てきた時代でした。そのときに復興庁が考えているこういった領域があつて、それをベースに参考にしながら絞り込んでいった。このフォーカスというのがとても大事なことでした。

2つ目です。真ん中の箱、共進化とはどういうことかというと、被災地のニーズとか社会の課題というのが刻一刻と変わっていく中で、これを動態的に理解できるかどうかが大切いう考え方です。最初は支援と応援でした。それが協業と持続性向上になって、それが今度は横展開と自律性向上というふうに変わっていく。つまり、ニーズとか課題が変わつていったら、我々企業も取組を進化させていかなければいけないということです。こうして、共進化という概念が出てきたということになります。

その右側、自前主義の脱却ということですが、右側に書いてある約16のパートナーの方皆様と必ずしも全部うまくいったわけではないのですけれども、やはり高い専門性を持つパートナーと志を共にしてオープンイノベーションをやるということが続けていくコツになりました。企業の論理とパートナーの論理はやはり違いました。キリンは3年しか見てないけれども、パートナーは次世代を見ているとか、あるいはキリンは経済的価値と社会

的価値を見ているけれども、パートナーは新たな価値を見ているとか、全く軸が違うことがあります。そういったことをやって、その下にある社会的価値・経済的価値を生んでいたり、あるいは自律性を高めていたり、持続性を高めていたりということができたというのが学びでございます。

その下の教訓その2です。協働アクティビストが実現可能性を高めるというところは改めて感じています。復旧から復興にシフトアップするときに、当初想定していたよりも大きな溝がありました。復興のためには、やはり持続性を高めなければいけない。持続性を高めるためには、地域の自律が必要で、そのためには地域のCSVエコシステムが共進化してなければいけない。そのためには、ステークホルダーごとに発生タイミングが異なる価値、それは経済的な価値であったり社会的価値であったりするのですが、それが回っていかなければいけないと考えました。

私も今言っていて思いますけれども、ステークホルダーは多様ですし、この考え方自体も複雑なので、これはなかなか絵に描いたようにはいかないわけです。当時私が好んで読んでいた『戦略的協働の本質』という、NPOだったり、ガバメントであったり、民間であったりがどういうふうに協働していくかというような本を通じて思ったのは、やはり参加者の特定、協働の場の設定が大切です。例えば復興庁さんでいうと、結の場みたいなところだと思っています。さらに、問題を把握して、解決策を生成して、それを旗を振ってやっていけるか、それで組織のやる気を生成できるか。これら全てをセットにできるというのがやはり協働アクティビストで、我々の言葉でいうと地域プロデューサーとか地域プレーヤーがそういうメンバーになると思います。

産業とか地域、業種、こういったものを超えてパッケージ化していくというところが大切だと思っていますので、人材ということになると総務省とか内閣府とかのほうにも関係してしまいかもしれませんが、政策とか取組という意味においてはこうした復興に向けた協働をリードする人財を育てる取組が国と一緒にできるといいなと思っております。

私からは以上とさせていただきます。

○秋池座長

渡邊様、大変貴重な御意見ありがとうございました。

続きまして、一般社団法人ふくしま連携復興センター理事、中鉢様、15分ほどでよろし

くお願いいいたします。

#### ○ふくしま連携復興センター（中鉢理事）

皆様、ふくしま連携復興センターの中鉢と申します。今日はこのようなお時間いただきまして、本当にありがとうございます。

まず、ふくしま連携復興センターについて、少し説明させていただきたいと思います。ふくしま連携復興センターは、福島県内の民間団体、市民活動団体の中間支援団体として、今、活動を続けているところです。

続いてのスライド、2枚目。復興を目的に設立された組織になりますので、ビジョンとして、福島の東日本大震災と、あと、福島の場合は福島第一原子力発電所事故がありましたので、それが投げかけた課題を教訓として、その課題解決に取り組む多様な主体、これは民間支援団体、NPO等になるのですけれども、連携を深化させて、人口減少とか経済格差、社会的孤立の拡大防止に取り組む「共に助け合う市民社会・ふくしま」を目指しますということで、団体の連携ネットワークを基盤にしながら福島の復興を目指していくこと、そういった団体になっています。

具体的にミッションとしてやっていくことになるのですけれども、福島は今もまだ復興の道半ばです。今も被災者はいますし、その中の支援も続いているのですけれども、やはりその中の住民の自己決定を尊重した支援という形を大事にする、また、風化の防止、あとは、人口減少とか格差拡大とか孤立化とか、そのことに対しての市民協働での社会課題の解決をしていくと。また、東日本大震災の後も、その余震も含めて福島は引き続き災害が続いているかもしれません。そういうところへの、教訓を生かしながらの防災・減災の取組を進める。また、福島が抱える課題解決に取り組む市民活動団体、これと広範かつ積極的に連携を取り、共に助け合う市民社会という形で市民社会の醸成に向けて取り組んでいくということを今、ふくしま連携復興センターは取り組んでおります。

続いてよろしいでしょうか。沿革ですけれども、本当に最初は何もなかったところからネットワーク組織として立ち上がったというところがあります。東日本大震災の発災、そのとき私も福島県内にいたのですけれども、私自身もNPO団体の構成のところにおいて、本当に何から手をつけていいか分からない、そういった状況でした。私のところだけではなくて、福島県内の市民活動団体全てがそんな状況で、特に経験したことがない放射線の問題、原子力災害の問題に対してどこから手をつけていいか分からない、そんな状

態からスタートしていたというところがあります。

ただ、手をこまねいて見ているわけにもいかず、2011年3月の発災ですけれども、身の回りの緊急的な対応とか避難所の対応が少し落ち着いてきた段階で、次のステージに何をすべきか。そんなときに、福島県内に本当にたくさん設置された仮設住宅団地の周辺環境、そこに住民が入っていくのですけれども、原発周辺のところはもう避難して、住める状況ではないので、そこから離れたところで新しく住民が生活していくに当たってどんなことが課題になるのかというところを、これを市民団体が連携しながらアセスメントをしていくという形が最初の活動のスタートになっています。

その中から、やはりこれは行政だけでも本当に課題の解決はできないし、住民といつても本当に取るものも取りあえず避難しているそういった住民の方も多い中で、県内のNPO団体等が連携しながら課題を解決していくかないととてもでないけれども追いつかないとということで、ふくしま連携復興センターを2011年7月に立ち上げて、2011年12月に法人化という形になっています。ネットワーク組織なので、当時事務局もなかったのですけれども、外部の支援等も受けて、避難者の相談窓口を設置したりとか、事務局機能を果たしながら、民間支援団体の定例会議という形での情報共有と課題解決のための場づくりを定期的にやってまいりました。

最初そんな形でスタートしたのですけれども、年を追うごとに、復興庁さんの事業とか、あとは福島の場合、県外避難者が最高で6万人いた時期もありまして、今もまだ2万人近く避難者がいるのですけれども、そういった全国に散らばった避難者をつなぎだりとか、相談するような事業を配置したりとかということもやっております。その後、福島の復興を長期で支えるコミュニティ財団の設立を準備したりとかという形で現在に至るということになっています。

今、ふくしま連携復興センターとしては、大きく3つの取組を進めています。一つが、先ほど県外に避難されている方がまだたくさんいらっしゃるということでお話しいたしました、広域避難者支援の事業になります。こちらは全国に今、26の生活再建支援拠点を設置して、そこを軸にしながら、それぞれ県外に避難されている方の御相談、避難先での生活の問題もあれば、帰還に向けての御相談もあれば、あとは、避難先での生活の中での様々な諸課題について、ある程度専門性を持った相談員と、あとは、それに対しての相談支援アドバイザーという形でふくしま連携復興センターの中に設置しております、そういうつた者が連携しながら様々な課題に対して相談していくというような形の取組をしています。

また、福島県内は本当に広く、その中で、次のスライドお願ひします。これが広域避難者支援の取組になっています。

次のスライドお願ひします。福島県内に震災後、900までNPO団体が増えたのですけれども、その中で復興活動をやっているのが900全部ではないのですけれども、本当に様々な団体がある中で、復興課題とかいろいろなことをやはりコーディネートしていく機能が求められています。これが支援者連携という形になります。先ほど、定例会を震災後、定期的にやっているという形だったのですけれども、やはりそれを基盤にしまして、今もコーディネーターのほうで様々なグループ、ネットワークをつくって、その中に福島県内のいろいろな団体に入っていただきながら、課題解決の方策を一緒に考えていったりとか、情報の共有、リソースの共有をしながら、具体的に課題を解決しているという形になっています。

例えば、その中の一つがふくしま広域こころのケアねっととか、福島生活困窮者支援ねっと、これは心のケアとか生活困窮とか、今もまだ被災者の方がいらっしゃる中で、やはりこういった課題が出てきている。これは1団体だけで解決できるものではない。また、いろいろな地域にまたがってやはり解決していかなければならないということで、こういったネットワークの中で情報を共有しながら課題を解決しています。また、双葉郡、今も避難解除されたばかりのところとか、復興が進んでいるところではあるのですけれども、その中の市町村のまちづくり会社とかそういった協議会も含めて情報共有をしていくことがやはり大事だろうということで、しゃべクリエイトという形での取組をしたりとか、人と人と結びながら、ネットワークを築きながら、そこから復興に向けてできることを摸索していくと、そんなところを地道にやっているという形になります。

また、復興・創生というところでは、人口減とか、地域の担い手がいなくなってしまった、そういったところに今、復興支援員という形で福島に入っている方もおりますし、あとは、総務省の事業になりますけれども、地域づくり協力隊という形で入っている方もおられますので、そういった形のバックアップをしながら、受け入れ態勢の支援をしていったりとか、市町村をまたがるような支援員同士の交流機会をつくりながら、地域づくりに向かっていけるような形のバックアップというようなことも、ふくしま連携復興センターの取組としてやっております。

そんな形でふくしま連携復興センターとしては、3つの事業を中心に今、動いているのですけれども、一方で、福島県内全体を俯瞰してみたときに、本当に震災後様々な取組が

行われたというところです。連携復興センター以外でも本当にいろいろなテーマにわたつての活動がありまして、例えば子供とか女性とか、高齢者、障害者、県外避難、放射線、健康不安、除染、風評、心のケア、孤立、生活困窮、ふるさと喪失、産業再生、コミュニティー、ボランティア、なりわい、伝承、担い手、賠償、いろいろな本当に課題があって、それぞれに合わせて、いろいろな団体とかいろいろな取組がやはり展開されていたというのが実際のところです。

これを把握してネットワークを築いてまとめていくというのも非常に大変ですけれども、今、それを整理しながら、やはり復興の道筋とか課題を明らかにしていくということが大事だらうということで、連携復興センターのほうでは、復興庁さんの被災者支援コーディネート事業を活用しながら、福島県内の復興支援団体の現状と課題を明らかにするという形で今、取組を毎年進めています。

次の図よろしいでしょうか。これが令和元年度に被災者支援コーディネート事業で取ったアンケートです。県内の復興支援に取り組んでいるということでの180団体のアンケートをやって、回答数が30ということで少なかったのですけれども、どんなことを主にやっているのかというと、やはりコミュニティーの維持とか形成というところが非常に多かったりとか、あとは、福島県内でいうと、やはり子供の課題が多かったので、子供の課題に取り組んでいるというところ、あとは、いろいろな課題があるのですけれども、若者とか女性とか生活困窮だったり障害とか、それぞれ被災者支援の中でもやはりテーマとして挙がってきそうなところがあって、そういったところで、これは令和元年度なので今もこれは続いているのですけれども、大体どんなことに取り組んでいるのかというところの分布を取ったものになります。

続いて、よろしいでしょうか。一つ、福島県内の民間支援団体の取組ということで持ってきたのが、実は私、連携復興センターだけではなくて、もう一つの特定非営利活動法人ビーンズふくしまの代表もしております、震災後の福島の子供支援は本当に大きな課題だったのですけれども、私自身、実際そのところを率いて取り組んできたところもありますので、簡単に触れていただきたいと思います。

福島は本当に子供の課題もすごく大きかったところなのですけれども、このビーンズふくしまというのは、私も所属して代表をやっている団体です。こちらのほうでも、震災前から活動していた団体ではあるのですけれども、本当に福島県内全域にわたつていろいろな課題が出てきていたというところで、これは実は大変なことになるなど。もともとは不

登校とかひきこもりとか社会の中で困難を抱えている若者と家族の支援ということでやつていたので、これが震災課題が出てきてしまった中で、家庭機能とか地域の中での育てる機能が本当に脆弱になってしまったり、崩れてしまうということで、これは大変なことになるということで、通常の活動プラスアルファで活動を立ち上げたというところがありました。

まず福島県内でも、特に内陸に避難してきた子供たち全般に支援が行き渡るように、その子供たちの仮設住宅での放課後支援を軸としながら保護者とコミュニティーの再生というところを本当に福島県内の内陸の全域にわたって取り組んできたりとか、あとはこれは県とも一緒になって取り組んできたのですけれども、ふくしま子ども支援センターという、中長期の子供の心のケアを目的に設置されたセンターの福島の現地窓口を担当しました。これは県外に避難された方の支援・相談とか、あとは、福島に戻ってこられた方が孤立感を感じているということもあったので、そういった方たちのグループづくり、あとは、市町村のバックアップ支援ということです。

福島県内でも心のケアの人材が本当に不足していたので、人材が不足したときにすぐに養成できるというものでもないので、なので、これは本当にやはりネットワークを生かしながら、ほかの地域から派遣という形でコーディネートをする。これはやはり市町村とつないでいったりとか、市町村が持っている課題を明らかにしつつ、そういった人材と結びつけるというようなことが、非常に手間はかかるのですけれども、そういったことを全県にわたって実施したりとか、また、避難者が戻ってきた先のコミュニティー施設をつくったりとか、そういった取組をしてまいりました。

#### ○秋池座長

中鉢様、すみません。貴重な機会なので、ぜひ意見交換もしたいと思っておりますので、恐れ入ります、あと5分ぐらいでお願いできますと幸いです。

#### ○ふくしま連携復興センター（中鉢理事）

分かりました。では、続いてのスライド、資料にもあるのですけれども、こんな課題があつたというところを御覧いただければと思います。仮設住宅の中での子供たちの家庭環境とか状況。

あとは、次のスライドお願いします。そういったところに対して地元のボランティア等

を組織しながら支援していくというようなこともしていました。

あとはまた、次のスライドお願いします。中長期にわたっての支援ということをやってきていた。

あとは、学校に入っての支援もやってまいりました。次のスライドお願いいいたします。被災した学校に入って、生徒数が少ないのですけれども、そういった子供たちの支援ということもやってまいりました。

次のスライドお願いします。中間支援的な取組としてやってきた取組もこういった形で、これは被災者支援総合交付金を使っての支援ですけれども、心のケアの取組としてやってきた取組もあります。

次のスライドお願いします。これが、震災後に避難した子育て世代が福島はやはり非常に多かったです、その方たちのケアとつながりづくりというところでやってきた取組になります。

次のスライドお願いします。こちらも避難された方の交流拠点ということでつくってきた取組になります。

では、次お願いします。福島ですけれども、課題の長期化と持続できる復興支援活動のためにということで、少し課題感があるところをお話ししたいと思います。NPO等の支援団体ですけれども、NPOはそれぞれの地域に本当にたくさんあるのですけれども、一つ一つを見ていくと、財政の基盤とか組織基盤がそんなに強くはないところがあります。ただし、当事者も含めて参加していたりもしますので、現場の課題とか、本当に何が必要なのかということは熟知している。ただ、それがやはり支援活動とか継続的な活動をやっていくことがなかなか大変で、NPO等の民間支援団体では、被災者の実情や地域の課題を捉えて、それを続けていくためのリソースが常に頭を悩ませるところです。

その中でモノは意外と何とかなるのですけれども、やはりヒトとカネというところで持続するところでそこがすごく大変だったというところです。発災当初、緊急支援に対応した助成金と支援団体の独自財源で、支援の実施やプロジェクトの立ち上げを行っていました。そこからその後、民間助成財団の助成金が追いついてきてという形の流れだったのですけれども、ただし、民間助成財団も大体1年か2年の形で、特に中長期に向けての支援とか取組が必要なものになってくると、新たな財源探しを常に意識しなければならないという形になっておりました。

NPO等の民間支援団体の主な資金調達方法を①から⑥まで書いています。次のスライ

ドを御覧ください。このピラミッド型、ピラミッドになるかどうかというのは団体によつてもちょっと違います。財源の構成のバランスというのは違うのですけれども、一つの参考にという形で出させてもらいました。①番の補助金・助成金が一番下の厚みを持っていますけれども、②番の委託事業収入が大きいところもあれば、逆に事業系のNPOなんかだったら⑥番の事業収入等のほうが大きかったりとか、そこら辺は差はあるのですけれども、ただし、事業系NPOがそんなに多いわけでもないので、復興支援団体というと大体こんな形があるのかなという形で出させていただいています。

復興支援団体に関しても、助成制度を活用しながら復興活動をしているわけですけれども、やはり複数の助成金をやりながらやっていくというのが実態で、なかなかそこの資金調達は非常に大変だったなというところです。一方で、復興庁さんのはうで被災者支援総合交付金が創設されて、そこが民間支援団体等も使えるようになったというのが、中長期を考える上では一つの大きな転機ではあったかと思っています。被災者の見守りやコミュニティー形成、心のケアなどの取組に対して、交付金を使っての支援ということが可能になったということになります。

のことによって中長期の課題に取り組みやすくなつたのですけれども、ただ、交付金がゆえの課題というのもございました。単年度毎の審査ということでの交付決定、あとは、自治体を通しての申請が非常に多かつたのですけれども、支援現場の課題感や方向性についてのすり合わせ、これは自治体を含めてやっていかなければならないのですけれども、自治体も非常に忙しかったりとか、担当される職員もこういった交付金を今まで使ったことがなかつたりとか、非常にすり合わせに時間がかかってしまって、交付申請から正式な交付決定を受けての事業開始までにタイムラグもありました。継続事業の中断期間が発生するなどの課題もあったというのも事実です。

あとは、自治体によって、積極的に支援メニューを活用できているところと、活用が進まないところなどの差も実際としてはありました。このために、ふくしま連携復興センターがやっている被災者支援コーディネート事業なんかでは、民間等のNPO団体だけではなくて、市町村の職員さんを対象にしながら活用事例の情報交換会なども実施しております。

こんな形でやってきたのですけれども、活動団体の課題は、やはり復興というところでは、スタッフとか資金調達の課題が非常に多かつたというところになります。この辺りを次、災害がないにこしたことはないですけれども、何かあったときの備えとして、迅速に

民間支援団体、N P O等の市民協働の形での復興を成し遂げるためにどう解決していくのかというところが非常に大事かなと思います。被災者支援総合交付金という制度は、中長期を考える上では大きかったのですけれども、例えば資金に関しても、複線的な取組、例えば県、自治体のほうには取崩し型の基金がありましたけれども、なかなか民間のN P O等が使えるわけではなかったというところもあって、例えば民間版でもそういう基金を創設するとかいろいろ知恵はあるのだろうとは思っています。

次のスライド、最後のスライドお願いします。活動継続の新たな枠組みづくりということで、本当にN P O単体での活動ではやはりできないことが多い。ただし、連携・協働によることで、新たな課題とか政策提案も含めた取組ができると思っております。なかなか行政と一緒にやって取組を進めていくといつても、1団体では難しい。でも、その課題をやはり見える化して、それなりの説得力を持って、一緒に考えて課題解決策を見いだしていくという、やはりそこまでの取組をしていかないと、実際に活動が物にならないという形になるので、そういうところも含めて、地域をコーディネートしていくとか、支援団体を支えていくという取組が非常に大事で、そこを連携復興センターとしても今後も取り組んでいきたいところではあると思っています。

ちょっと雑駁な形の意見になってしまったのですけれども、以上になります。よろしくお願いいたします。

#### ○秋池座長

皆様、御発表ありがとうございました。それでは、ただいまの発表内容を踏まえまして、意見交換をしたいと思うのですけれども、次の議事もございますですから、時間的には10分程度になります。委員の皆様から御質問、御意見を伺って、まとめてそれぞれの方にお答えいただくことでどうかと思います。それでは、委員の皆様、お願いいいたします。  
お願いします、大西委員。

#### ○大西委員

委員の大西です。どうもありがとうございました。私からは、時間の関係もあると思いますので、お一人だけに質問させていただきます。最初の御発表の藤元様ですが、資料の8ページについてですが、2つあります。一つは、1ポツの2つ目に、元どおり再建することが正解だったのか？とあります。元どおりの再建、復興、復旧ですかね、これに対

する疑問形ということなのですが、これは国、公的な制度の制約で元どおりの再建を求めるられていることが、復興の障害というか、足かけ手かせになったという趣旨なのかどうか、その点について説明を補足していただければと思います。

それから、2つ目は、その下に出口戦略というのがあって、10年15年で返済の時期を迎えるということだと思うのですが、藤元さんたちとしては、これを機に経営破綻するような企業も出てくるのではないかという厳しい見通しを持っておられるのかどうかお伺いできればと思います。

以上です。ありがとうございます。

○秋池座長

ありがとうございました。では、今村委員、お願いします。

○今村委員

委員の今村です。私は渡邊さんの御発表で、14ページに2つ教訓をまとめていただきまして、非常に関心を持ちました。そのうち、その1のほうで、様々な活動をする中、最終的に自立していくというプロセスを確認できました。企業もあれば団体さんもあるということでありますけれども、いろいろな民間団体等は、企業もそうですけれども、活動がなくなってしまう場合もあるのかなと思っています。また、キリングループとして、場合によってはこのような活動を社内にまた含めるというような双方方向のようなものがあるかどうか教えていただきたいと思います。

○秋池座長

ありがとうございました。では、田村委員、お願いします。

○田村委員

岩手銀行の発表について、8ページ目に「受給者側が本当に使いやすい制度設計」とあります、未来の被災地に向けて何か具体的に御提案があるようであればぜひ教えてください。

キリンホールディングス株式会社の発表について、CSV (Creating Shared Value) は東日本大震災を契機として、より加速化したのか、何か流れが変わったのか、その辺りを教

えていただきたい。

ふくしま連携復興センターの発表について、7ページ目に「復興からの課題」を出していただいたのですが、ぜひともこの課題が、最初はどんな形で、今どの辺りまで来ているのかの総括にいざれ取り組んでいただけたらありがたい、とコメントさせていただきたい。

○秋池座長

ありがとうございます。それでは、藤沢委員、お願いします。

○藤沢委員

委員の藤沢でございます。まずキリンさんですけれども、一時期、復興支援も御一緒させていただきました。質問ですけれども、政府とも協働したいというお言葉もありましたけれども、この10年を改めて振り返っていただいて、キリンさんの、政府ではできない取組をより加速するためには、政府にはどういう役割があるとより意義があったかお伺いしたいと思います。政府に対してのキリンさんの立場からの何か期待とか振り返っての感想があればいただけますでしょうか。

それから、ふくしま連復さんも、長年にわたって支援活動を続けられていることに敬意を表したいと思っております。被災者支援交付金は大変画期的だったと思っているのですけれども、いろいろと課題も話されていました。今お話しされたこと以外でも、交付金に限らずで結構なのですが、NPOの立場で政府、復興庁にこういう制度や事業があったらよかったですという点があれば、コメントいただければと思います。

以上になります。

○秋池座長

ありがとうございます。それでは、増田座長代理、お願いします。

○増田座長代理

どうもありがとうございました。私も時間の関係で各委員からの御質問にお答えいただくことで大体私も重なっているのですが、大西先生がおっしゃった最初の岩銀さんの関係、藤元様への関係ですが、要は、なかなか難しいのは、このパワポにも随所に書いてあります、単に元に戻るのではなく、より進化するというのが成功させる秘訣だとかいうふうに

書いておありますけれども、なかなかどういうふうにそれを具体化していくかというのが物すごく難しいのではないかとも思います。やはりその辺りについて、何か制度としてこういうことであれば、より成功に結びつけやすかったという辺りを、そもそもがマーケットが限定されて人口減少もあって、ただでさえ、震災がなくても産業として生き残って競争力を高めるのに難しいという中で、今回の震災でそれをどういうふうにしていくかというのが今回問われていたので、何かその辺りのことについて、質問が重なっていますけれども、お話しitただければなと思います。よろしくお願ひいたします。

○秋池座長

皆様、ありがとうございます。少し押してもよいとも思いますが、よろしければ、順番にお答えいただければと思います。まず、藤元様、お願ひします。

○岩手銀行（藤元室長）

岩手銀行、藤元でございます。まず最初に、8ページの1のポツの2つ目の、元どおりに再建する云々というところでございます。こちらにつきましては、制度的にそれができなかつたのか、あるいは事業者があえてそうしなかつたのかというところについてはいろいろあると思うのですけれども、原則的にやはり被災前のものを元どおりにするというのが原則だったのかなと私は感じております。

そこで、では、どうしたらよかつたのかというところでいいますと、やはり生産設備を流されて再建された中でも、例えば同じ水産加工業者で特徴的な事例が幾つもあったのですけれども、まず倉庫と冷蔵庫、それを従前どおりに再建しただけの先というのはあまりうまくいっておりません。成功した例は、やはり従前、魚を買って、切って、一次加工、内臓を取って、せいぜい冷凍すると、そのくらいを同じくやっていた会社でも、再建するときに、さらに焼くとか揚げるとかそういう加工度を高めた施設を再建された業者の方は、成功している例が多いように思います。

もちろん我々も、そういう加工度を高めたものを再建したいと言わされたときは、本当にうまくいくのですかと半信半疑なところもあったのですけれども、やはり先を見据えて、その事業者のお客様なりのニーズをくみ取ると、やはり自分のところが一歩進んだ形で再建しないと、ライバルに後れをとってしまうということがあったのではないかなど感じております。ですので、次にこういう制度をというときには、やはり全く違うものまで認め

てしまうというのはそれはちょっと趣旨に反すると思いますので、その中でもある程度自由度を認めていただけるというような形にすれば、よりいい形になるのではないかと私個人的には感じております。

それから、2つ目の機構からの出口戦略の部分でございます。こちらについては、やはり計画期間満了まで至っても十分に再生できていない会社が残念ながら残っているということがございます。そこで、財務が改善しないまま、新たに民間金融機関の方、機構への返済資金を融資してくださいと言われても、かなり無理があるということでございます。ただし、これは金融機関側の勝手な理論かもしれませんけれども、機構は民間から債権を買っておりますが、出口のところでは買値よりも低い価格で戻すことはありません。ですので、何とか一部でも構いませんので、債務免除なり債権カットをしていただければ、生き延びられる事業者がいるのではないかなどと思いますので、そのところを御検討いただけないものかと感じております。

それから、3つ目の事業者側に使いやすい制度設計とはというところでございます。私も全ての補助金制度、助成金制度を熟知しているわけではありませんので、先ほど例に挙げて復興特区の制度で言わせていただきますと、岩手県の沿岸部で3億円から100億円規模の投資というのは非常に現実的ではないと思われますので、もう少し小口の設備投資に関しても使えるような制度であれば、もう少し手を擧げる事業者が多いのではないかと思いますので、そうすると活用が増えるのではないかなどと考えております。

私からの御回答は以上でございます。

#### ○秋池座長

御質問なさった先生方、よろしいでしょうか。

それでは続けて、渡邊様、お願いします。

#### ○キリンホールディングス（渡邊主幹）

1つ目の質問に関しては、民間の団体様の活動がなくなってしまって、その後どういうふうに付き合っているかというようなお話をいたしました。まず地域活性化という文脈で、こちらの14ページに書いてある団体様との付き合いは、全部ではないですけれども、続いている。また地域活性化だけではなくて、我々にとっての財務数値の向上という意味で経済価値の向上もセットで、まさにCSVという形で付き合いが続いている団体もある

ります。

あともう一つは、この団体の中にはNPOも株式会社もごっちゃに入ってしまっているのですけれども、NPO以外のところでいいますと、復興とか地域創生を目的として演繹的に活動するのではなくて、事業という、つまり、ビジネスという手段を通じて復興とか地域活性に帰納するというスキームでやっているので、我々との付き合いがなくても、彼ら自身が力強く自走しているというケースがあることも申し添えておきます。

2つ目の御質問は、CSVがこの震災によって思いついたのか、あるいは加速したのかというようなところなのですが、ポーターさんが、CSVという言葉は使わなかっただけれども、社会的価値と経済的価値の両立的な話をしたのが2011年なので、まさにこの震災のときと一緒にです。結論を言いますと、震災の活動をしていた途中で壁にぶち当たったために、ちょうどCSVという概念があって、それをうまく咀嚼して活用したというふうに御理解いただければいいのかと思っております。

3つ目の質問が、政府と協働というようなきれいな形ではないのですけれども、私が今言えることは、協働のアクティビストとか、あるいは地域づくりのプレーヤーという意味でいうと、こちらは総務省のほうになくなってしまうかもしれません、地域づくり活動のリーダー育成の取組とか、あとは地域力創造アドバイザーの制度といったものが、我々自身があまり使いこなしてなかったというところもあるのですけれども、こういうところで連携をすることで、よりスピーディーもしくは質の高い活動ができるようになっていくのではないかと思います。ですから、企業間専門人材派遣モデル事業みたいなものもやられていましたと思いませんけれども、復興庁様のほうでも地域づくり活動のリーダー育成というようなしきみが少しあったりすると、一緒にできるのかなとは思いました。

以上です。

○秋池座長

ありがとうございました。それでは、中鉢様、お願いします。

○ふくしま連携復興センター（中鉢理事）

まず、福島県内の民間支援団体の取組ですかね、7ページ、8ページというところで、本当に様々な団体があるのでけれども、今それぞれのテーマがあるのでけれども、現在は、例えば地域づくりとか、あとは社会福祉とか、通常の政策の中にこのテーマがそれ

それ収斂していくという形で持続しての活動というふうになっている部分が多い、または市町村とかしっかりと担っていくという形で課題は解決されていく方向になっているのかなというところと、一方でどこにもまだ属してなくて、この課題どうしようかなというところが今もまだ出てきている部分もあるので、そういった隙間のところを埋めるところでNPO等の団体が今も活動しているというところかなとは思っております。

あとは、被災者支援総合交付金について、これが出来たときに、国の担当者の方からも、使い勝手のいい交付金の制度が出来たと言われて、本当に使い勝手がいいというところでもありつつ、ただ、そこをどう使うのかというところの知恵が、地域、被災地の自治体も含めて最初の段階でうまく伝わっていない部分もあったのかなというところもあって、そこをやはりうまく活用するための知恵とかノウハウみたいなところの共有も必要だったかと思っています。

あとは、使い勝手がいいというところではあるけれども、やはりいろいろな要綱とか規程はつくるなければいけないわけです。そのときに、自治体とか国のはうで要綱・規程をつくるのだけれども、やはり被災地の実情を踏まえた上での要綱とか規程とかそういうところも一緒に練り上げられるぐらいの余裕、それがなかったからだとは思うのですけれども、本当はそういう余裕も必要だったのかなと思っています。なので、やはり知見とかノウハウ、どういうふうな課題があったのかというところを次につなげていくということがすごく大事なのではないかとは思っております。

以上です。

#### ○秋池座長

ありがとうございました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、民間企業、それから、団体の皆様、貴重なお時間、そして、貴重なお話を本当にありがとうございました。

それでは、2つ目の議事に移りたいと思います。振り返りの本文案について、復興庁から説明をお願いします。

#### ○岡本審議官

それでは、事務局のはうから資料の御説明をさせていただきます。

お手元の資料4につきましては、これまで3回の有識者会議の中でそれぞれ御意見をい

ただいたものを改めて加筆、整理をさせていただいたものでございます。後ほどまた御覧をいただければと思いますが、基本的には従来どおり、いただいた御意見については本文のほうに反映をさせるというスタンスで取り組んでおります。

続きまして、資料5を御覧いただければと思います。こちらも前回の会議でお示しした資料のリバイスということになりますが、1枚おめくりいただきまして2ページ目、こちらを新たに追加させていただいております。このページにつきましては、本有識者会議での委員の皆様、それから、プレゼンをいただきました自治体の皆様の御議論、それから御意見を踏まえまして、大きく6項目に分けて総括的整理としてまとめさせていただいております。

1つ目でございますが、るべき復興の姿と客観的指標ということで、復興の評価指標に対する御意見として、るべき復興の姿から見た指標の検討が必要ではないかといった点や、被災者の状況を客観的に計測する必要性などの御意見をいただいておりますので、そういうものの整理してございます。

2点目、復興政策のフレームでございます。こちらは、復興期間を10年と当初定めたことが合意形成を促すという意味では意味があった一方で、他方、丁寧な議論をする上では時間的制約となり得るといったことの留意点を整理したものでございます。

それから、3点目、復興施策の複合性でございます。いわゆるハード整備の時間軸と、それから、被災者の生活再建の時間軸が異なるなど、施策間で相互に影響するということに十分留意することが必要だという、そういう視点を整理してございます。

それから、4点目、人口減少下における復興計画でございます。発災後に人口減少等を反映させて計画を立てていくということはなかなか現実的に難しかったという御意見がある中で、その結果として、将来、施設の維持管理費の増大などの懸念もあるということございます。こうしたことに対応するために、将来推計人口に基づいて、いわゆる事前復興の取組が今後は重要ではないかといったことを整理させていただいております。

5番目、自助・共助・公助のバランスです。とりわけ公助の限界というものがある中で、今後、共助の役割をいかに拡大していくかということが重要だという視点で整理をさせていただいております。

最後は6つ目、復興施策の主体・支援スキームでございます。復興庁を設置したことへの評価に加えまして、人的な支援の重要性、あるいは結果として過大な事業につながらないよう、財政負担の在り方というのを十分検討する必要があるといった点を整理してござ

います。

以上につきましては、資料6のほう、これは本日お手元のタブレットで御確認いただけますけれども、ページでいいますと第2章1節2の74ページ以降に詳細を記述してございますので、こちらも適宜御覧いただければと思います。

資料5の3ページ目以降でございますが、こちらは特段大きな変更はございませんけれども、前回の御意見を適宜追加させた形にしておりますので、こちらも後ほど御確認をいただければと思います。

資料の説明は、ちょっと短いですが、以上でございます。

#### ○秋池座長

ありがとうございました。それでは、自由討議に入りたいと思います。本日、五十音順に伺いたいと思いますので、早速ではございますが、今村委員、お願いいたします。

#### ○今村委員

ありがとうございます。私のほうは、今の資料5の2ページを使って2つコメントさせていただきたいと思います。

(1) あるべき復興の姿と客観的指標、これは改めて非常に重要でございまして、本日も様々復興の状況を御説明していただき、変わるべきことと実は変わらなくてもいいこともあるかなと思っております。そのためにも、各地域、またエリアで復興という姿をやはり示し、そこに向かっていくには何が必要なのかということが重要だと思いました。

あとは、客観的指標についても、その重要性をサポートするコメントでございまして、これをどのようにモニタリングするかが必要です。通常の今までのインフラ中心の指標だけではなく、人の復興感のような個人の気持ちであったり、また産業等の回復や発展があるかと思います。今後、指標の項目を挙げるとともに、それをできるだけ日々モニタリングできるようなDXが不可欠であろうと思います。これは課題としてぜひ挙げていただきたいと思います。

あと、同じページの(5)でございます。自助・共助・公助のバランスということで、災害、また、防災や復興においては、この3つの助というものが不可欠でありまして、公助の限界もうたってはいますけれども、やはり今回、民間の力も示されております。団体の力もありますので、ここに、言葉がまだ分からぬのですけれども、昔ながらの互助（さ

らに、現代社会の活動も含めて）であったり、また、産業化することによるサポート、「産助」なのかもしれません、4つ目の「助」が、サポートが必要だろうと思っております。  
以上です。

○秋池座長

ありがとうございました。それでは続きまして、大西委員、お願ひいたします。

○大西委員

ありがとうございます。私からは、さつき、端末に入っているという資料6、これの74ページ以降に今日の資料5の2ページのところの本文があるということで拝見しました。私の意見は、この74以下、今までの議論がまとまっていると思うのですけれども、これが資料6、どれが本体なのかということですが、つまり、この後、項目別に振り返っているわけです。それが本体だとすると、そこに反映されるのかどうか、どうやって反映されるのかということが非常に気になります。今、私が本体と言った部分については、今日の資料を読む時間はなかったのですが、前回までの資料だと、それぞれ事業計画を立てたところの達成度が淡々と評価してあるというか整理されているということなので、るべき復興の姿ということにはなってない、それと対比しての評価にはなってないと思うのです。このままいくと、2の74ページ以下でいろいろ整理がされているけれども、極端に言えば、それとは無関係に振り返りが行われてしまうということになって、そこが非常に気になるところです。

それで、もう少しだけ付け足すと、私があるべき復興の姿と言っているのは、「るべき」という言葉が適當かどうかは考えたほうがいいかもしれません、大きく2つあって、一つは、産業、社会が復興する、戻ると。この場合に、今日の議論でもありましたけれども、元のとおりになるということだけではなくて、時代が変わるので、その時代の中で生きていけるような格好、あるいは産業なり社会が時代に対応して復興していくということが必要だという、そういう考え方方が一つ。柔軟性ということかもしれません。

それから、もう一つ、これは極めて重要なと思うのですが、この地域は何回かこれまで自然災害があったので、これからもあるだろうと。これから大きな災害が起ったときに、あのとき復興庁を中心にしてこういう対策が採られたことが今回の災害を防いでくれたというふうに評価されるかどうかということが重要な点だと思うのです。

それで、たまたま去年の10月に出た本で女川の復興について書かれた『災害列島の作法』という、これは東京都の区画整理の専門家の方がまとめたものです。女川ではL1対応の防潮堤をプラス1メートルということで造った。そのところに合わせて地盤を造って、そこに駅とか商店街とか産業を立地させた。住宅はL2対応、17から18メートル、さつきのものが5.4メートルということですが、17から18メートルのところに地盤を整理して、そこに住宅を造った。さらにその上に神社だとか何かを置いて、住宅も置いて、そこまで逃げられるようにしたということで安全を確保したということなのです。

それで、具体的なそういう例を基に振り返ってみると、全部がそうなっているわけではないと思うのです。だから、この間も千島海溝地震とか日本海溝地震で被害が出るところが報告されている、予想されているという話をしましたけれども、そればかりではなくて、やはりL1とL2の間に住宅が建っている、復興してしまったところも、私の知る限りではないわけではないと思うのです。だから、やはりそこに次の災害が起ったときの不安はあるという気がするわけです。

そういうことについて、今から大型の事業をすぐやることはできないにしても、避難路・避難場所なんかをもう1回見直して、人数分がきっちり入れるようにするとか、自動車の扱いはどうするとかということを考えていく。これはある意味でその時代その時代で更新していく必要があるということが必要だと思うので、そういうタッチの議論、そういう観点からの議論というのを、さつき私が言った本文の中にぜひ反映させていただきたいなと思います。

以上でございます。

#### ○秋池座長

ありがとうございました。それでは次に、田村委員、お願いします。

#### ○田村委員

報告書については、今後、復興に携わる行政職員に役立つ資料となることを想定され作成されていると理解しています。資料5：本文案の主なポイントの「10年間の振り返りに関する有識者会議における意見の総括的整理」の位置づけは、国民に広く伝えるための復興の総括となるがかりかと認識しています。より一般の人向けた分かりやすい資料を作ることが主目的であると想定しますと、この前段に全体的なことを加えていただいたら

どうかと考え、提案させていただきます。

「世界のどの国も経験をしたことがない事前想定を超える規模の災害が発生すると、被害は広域かつ甚大となり、複数の県が被災することによって復興施策の対象も広がり、その調整には国の役割の存在（復興庁）が欠かせなかった」

「東日本大震災の被災地の多くは大都市部とは異なり、将来の発展を見据えた都市計画が存在せず、各自治体の作成した総合計画は存在するものの、災害からの広域復興を意識したものではなく、被災の市町村の同時被災により、効率を考えた地域の復興を考えることは新たな課題となった」

「国土の今後の発展を意識した復興施策も実施されたが、そのための調整に時間がかかり、時間切れとなつたものも存在している」

「大規模災害時の復興の規模は、被害の様相とその時々の社会の要請、経済社会の状況によって一概には規定できない」

一方で、「報告書:東日本大震災の復興施策の振り返りは、今後の大規模災害発生の際の、参考となるものであり、復興の目標に応じて、これら施策や事業の量と質のバランスを取りながら活用することが期待される」

「原状復旧に軸足を置いた復興施策については、地方の今後の姿には必ずしも合致せず、非効率となる面もあり、再考する必要がある」

「行政以外の多くの主体が、国も含め、復興に関わることで持続的課題解決の試みが生まれ、阪神・淡路大震災で生まれたボランティア活動は大きく発展し、地域の持続的試みを支える主体として今も活動が続けられている」

全体がもう少し俯瞰できるような文言があるとよいかと思って発言しました。

#### ○秋池座長

どうもありがとうございました。それでは、藤沢委員、お願いします。

#### ○藤沢委員

私も2ページ目の課題と教訓の総括的整理のところをベースにコメントをさせていただきます。

まず全体的には、これまでの議論を十分踏まえて、この整理もそうですし、本文内容もある程度変えていただいていると感じております。最終的に1,000ページ以上の本文のほ

うは、インデックス的な内容でもあるので、なかなかまたこれを全て書き直すというのは現実ではないと思うのですけれども、うまく整理をいただきたいというのと、あとは今回こここの取りまとめまでなのだと思いますが、何回か申し上げていますが、やはりこれをどう世の中に周知していくのか、また、行く行く大災害が起きたときに、これをしっかりと次の体制の方々が読めるような状態にしていただきたいということで、インターネット上でのアーカイブとか、それもPDFで置いておくのではなくて、できればテキストベースで置いておけるように工夫する、あるいは図書館等に流通するなど、次年度以降に検討いただきたいと思っております。

その上で幾つかコメントを個別にさせていただきます。2ページ（2）番の復興政策のフレームのところは、大変重要なことを書いていただいていると思います。フレームの設定は大事だけれども、留意が必要というところです。前回は川内の遠藤村長にお越し頂いて、今だから話せるというふうな話し方もされておられました。当初はそうした時間を決めていくことに関してなかなか簡単ではなかった面がありつつやはり必要だということを村長もおっしゃっていましたけれども、こうした観点はコメントいただくのは非常に重要だったと思います。

それから、（4）番の復興計画のところ、事前復興計画のところは、委員もそれぞれお話を聞いておりますけれども、今回重要な点として章立ててくださいて、大事だと思います。今日、岩銀さんからも、産業面でも事業環境変化に対応した展開が検討できていたのかというふうな指摘をしていただけておりましたので、場合によっては、産業面でも事前復興計画的なことを考える必要があるということを入れてくださいてもいいのではないかと感じました。

それから、5番目の自助・共助・公助も、これも極めて重要なテーマだと思います。そういう中で、自助・共助も大事だけれども、自助・共助を支えるために公助による環境整備が必要と書いていただいたのは、自助・共助・公助がばらばらなものではなくて、非常に連動性があるということを指摘いただいている大変重要なワードだと感じております。

最後、（6）番の主体・支援スキームに関しては、今日もキリンさん、あるいはふくしま連復さんからいろいろと話がありました。キリンさんの観点でいうと、あれだけ様々な活動を、企業がキリンさんに限らずされていたわけですけれども、必ずしも復興庁との連動が十分ではなかったのかなと感じておりまして、こういった広域的な枠組みがある中で、現場でもっと連動ができるとよかったですのかなと。復興庁はありましたけれども、現場はあ

くまでも各自治体になっていて、現場で様々な活動が必ずしも有機的につながってはいなかつたように感じておりますので、こういった広域的な枠組みの中で企業の動きがもっと連動を図れたと思います。

また、交付金の話、ふくしま連復さんの被災支援交付金の話があつて、なかなか自治体が活用できていないと。これは私、今の立場で移住に関しての交付金に関わさせていただいて、自治体が使い切れていないという状況を目にするとき、やはり広域的なところが自治体をサポートして、どういう事業を組み立てるのかをもう少し支援することで、よりスピーディーに現場で必要な事業が組み立てられたのかなということで、こういったような広域的な調整の枠組みを今の復興庁の制度をつくるだけではなくて現場で実践するということを改めて強調していただくといいかと思っておりました。

以上になります。

#### ○秋池座長

ありがとうございました。それでは、増田座長代理、お願いします。

#### ○増田座長代理

大変膨大な作業を事務局の皆さん方にやっていただきまして、ありがとうございました。全体として見ると、大変網羅的なしっかりと記録になっていると思います。それぞれの政策・施策がどういう形でつくられ、どういうふうに変化していったのか、それは組織もそうですし、制度もそうですが、そういうことをしっかりとまとめられていると思います。主要な論点についてもカバーされていると思いますし、ここで課題と教訓というようなことをきちんと捉えていると思います。もちろん個々に、私も全部見ているわけではありませんけれども、個々にいろいろな各委員からの御指摘もあると思うので、それを丹念に取り入れていくということは大事だと思います。その作業をさらにきちんとやつていただいて、しっかりとまとめていただくということをぜひお願いしたいと思います。

それで、私、あと、こういう中でこれだけは、実質は来年度ということになると思いますが、ぜひまた手がけていただきたいというのは、特に具体的には、政治家の先生方のオーラルヒストリー的に、あのときどうだったのかという辺りは、やはり後世に向けての貴重な証言というかお言葉だと思います。当初、復興対策本部があつて、あれはたしか菅総理が本部長で、もう亡くなられましたけれども、松本龍先生が復興担当大臣ということで

始められて、それがまたそちらの流れが復興庁のほうにつながっていくと思いますが、歴代の復興大臣とかそういう方々ですね。それからあと、現地対策本部が3県につくられているので、この現地対策本部長も政治家の先生方がやっていらっしゃったので、そういう先生方についての、いろいろ、あのときこうだったという話をきちんと記録に残しておくというのは、後世とても役立つのではないかと。なかなかほかの民間団体などのアプローチというのはちょっと難しいと思うので、これは復興庁としてぜひやっていただけると大変ありがたいのではないかなど。

それをどこまで、そういう復興庁につながる復興対策本部の流れと、あとは、当然、原子力災害対策本部と当初2つあって、原子力災害対策本部はいわゆる経産省系統のそちらの先生方が、副大臣だったですかね、ずっとやっていかれたので、そちらも含めて本当は全体が追っていけるとすごくいいと思うのですが、どこまで復興庁としてやれるのかということあります。

申し上げたいのは、そういった国会議員の方々、それからあと、その後の状況を見ると、非常に現在まで影響力が働いているのはやはり政党のほうの、例えば大島先生や額賀先生、それから、公明党は井上先生だと思いますが、そういう政党からの提言のようなもの、例のイノベーションコスト構想だとかロボットテストフィールドだとか、公明党の先生方も随分いろいろなことを提案されて、それが具体的に政策に落とされていかれましたので、全部というわけにいかないと思いますが、主要な政党のほうでの提言のようなものをきちんと整理されたりということがあると、後世、それはまた非常に参考になるのではないかと思います。

もちろん、さらに言えば、地域のリーダーの方々とか、それから、被災者に非常に密接に関係している方々のお声も記録するということもあると思います。これは来年以降の作業ということになると思うのですが、できれば、冒頭申し上げました国会議員の方々のそういう証言、オーラルヒストリーのような形でまとめていただけると大変ありがたいなと思います。よろしくお願ひいたします。

#### ○秋池座長

ありがとうございました。それでは、最後に私からもですけれども、本当に復興庁の皆様、事務局の皆様には、これだけのものをおまとめいただき、ありがとうございました。非常に重要な、後世に残るものだと思っております。

また、資料5の2ページのまとめも、短い中にこの場でのいろいろな議論がきちんとまとめられているという感じを持ったのですけれども、今日の御指摘なども踏まえて、どう修正するのかはまた考えていただければと思います。

この2ページ、いずれもそのとおりと思うことが書いてあるわけですけれども、実際にこれをやろうと思うと相当大変だろうという気がしております。とりわけ、ひとたび発災してしまうと、そのときに、財源や補助に制約があります、ですか、使い方に制約があります、というようなことを言うのはとても難しいことだと思っております。

本日の御議論にもありましたように、原状復旧に力点を置くのではなくて、縮小するような再建もあり得るのだということもありますし、かえって同じようにすると、後にそれがその方たちへの大きな御負担になってしまうということも起こり得ます。人口減の中でそれも念頭に置きながら、もちろん人口が減る中でも産業は伸びるということはそれとは別にございますけれども、そういった背景がある中で、あらかじめ決めておくということが非常に重要だと思っております。

人口減の中であらかじめ決めておくことには2階層あって、国や町のレベル、地域や町といった、公的なレベルがひとつにございますし、それから、民間企業といいますか、民のレベルの話もあって、それぞれ違うところを目指す。それこそ町の人口が減ってもしかしたらその企業は大きく羽ばたくこともあるかもしれませんし、そこはよく区分けをした中で議論をしていただけだと、よりよい将来に、また、次の災害のときに役立つものになるのではないかと思いました。

それでは、事務局から、本日の御意見を踏まえて何かありましたらお願ひします。

#### ○岡本審議官

本当にいろいろと御意見をいただきまして、ありがとうございます。本日お示しをいたしました資料5の2ページ目のものですが、基本的には本文の各章のところにも御意見としては反映させていただいているものになります。ある意味エッセンスとして、この有識者会議でのある意味総括的な整理としてはマックスといいますか、最大公約数としてはこれぐらいではないかということで、今回改めて作らせていただいたものになります。ただ、御指摘いただきましたとおり、こと後ろの資料との位置づけの整理が多少見えにくいところがあるかもしれませんので、その点は引き続き、整理をさせていただければと考えてございます。

あとは、今後の取りまとめた成果について、これは藤沢先生からも重ねて、よく世の中への周知とか、それから、しっかりと次の世代といいますか、次に見た人が分かるようにということについては、これもどういう出し方をするのかというのはまた復興庁の中でもしっかりと整理をして、できる限りネットの中でも分かりやすく、分厚いものですから、例えば検索機能がしっかりとついているとか、分かりやすさをとにかくしっかりと軸に置きながら考え方を整理していきたいと思ってございます。

あとは、増田先生からもまた、今後の話ということで、様々関わった方のオーラルヒストリーをということで御指摘いただいております。その点も、我々、この振り返りをやつて終わりということではなくて、復興の知見を継続的にやはりどういうふうに集めて発信していくかというのは大事だと思っておりますので、次年度以降の取組としてしっかりとまたそこも踏まえて考えていきたいと思ってございます。

いずれにいたしましても、本日いただいた御意見につきましては、改めて事務局のほうでまた本文への反映の方法とかを十分検討させていただいた上で、それぞれまた、場合によつては各先生方に多少御確認をいただくことになるかもしれませんけれども、そういう形でしっかりと受け止めさせていただければと思ってございます。

私からは以上です。

#### ○秋池座長

ありがとうございました。

委員の皆様、よろしゅうございますか、何か追加的に。

よろしいようありましたら、以上といたく思います。4回にわたり、またその間も様々なところで本当にありがとうございました。この有識者会議は今回で最終回になりますけれども、事務局におかれましては、引き続き、振り返りの取りまとめ作業を進めて、本日頂戴した御意見なども踏まえた本部案の修正については、事務局から各委員の皆様に個別に確認していただくこととしたく存じます。引き続き、委員の皆様にも御協力をお願ひいたします。

それでは、本日は以上とさせていただきます。

議事録も作成・公表いたしますので、委員の皆様には内容の確認にも御協力をお願ひいたします。

このほか、事務局から連絡事項があればお願いします。

○立岩参事官

本日いただいた御意見などを踏まえた取りまとめ文書の修正については、5月の連休前ぐらいをめどに、事務局のほうから各委員の皆様に個別に確認させていただきます。委員の皆様におかれましては、引き続き御協力のほどよろしくお願ひいたします。

○秋池座長

以上をもちまして、第4回会議を終了いたします。委員の皆様におかれましては、毎回大変貴重な御意見を賜りありがとうございました。

復興庁においてはこの会議における議論を踏まえて、取りまとめ作業を続けてください。また、将来の大規模災害において東日本大震災の教訓が生かせるよう、引き続き、復興に携わった方々や被災された方々の御経験等から得られる知見の収集・発信に努めてください。

以上でございます。本日はありがとうございました。

以上